

住宅ローン「団体信用生命保険(ワイド団信)」の取り扱い開始のお知らせ

ソニー銀行株式会社(代表取締役社長:石井 茂/本社:東京都千代田区/以下 ソニー銀行)は、4月1日(金)より、住宅ローンの団体信用生命保険として、これまでよりも引受範囲を拡大した「**団体信用生命保険(ワイド団信)**」の取り扱いを開始しますのでお知らせいたします。

「**団体信用生命保険(ワイド団信)**」は、健康上の理由から従来の団体信用生命保険への加入が認められない場合でも、一定の範囲でご加入が可能な保険です(※1)。ソニー銀行では住宅ローンお借り入れ時に必ず団体信用生命保険にご加入いただいております。この度の「**団体信用生命保険(ワイド団信)**」は、新規に住宅ローンをお借り入れのお客さまで、お申し込み時の年齢が満20歳以上満65歳未満、最終ご返済時が満80歳の誕生日までのかたにお申し込みいただけます。「**団体信用生命保険(ワイド団信)**」にご加入の場合の住宅ローン適用金利は、基準金利(金利優遇または引き下げが適用されている場合は、優遇後または引き下げ後の金利)に0.2%(年利)が上乗せされた金利となります(※2)。

(※1) 保険会社の査定によりご加入いただけない場合もあります。

(※2) 従来取り扱っております団体信用生命保険(引受保険会社:ソニー生命保険株式会社)の場合は、ご加入による金利の上乗せはありません。

ソニー銀行は、お客さまの多様なニーズにお応えするため、引き続き商品・サービスの拡充に努めてまいります。

以上

■「団体信用生命保険(ワイド団信)」の商品概要

ご利用いただけるかた	ソニー銀行住宅ローンを新規にお借り入れのお客さまで、お申し込み時のご年齢が満20歳以上満65歳未満で、最終ご返済時が満80歳の誕生日までのかた
お借り入れ金利	基準金利(金利優遇または引き下げが適用されている場合は、優遇後または引き下げ後の金利)+0.2%(年利)
契約形態	クレディ・アグリコル生命保険株式会社を引受保険会社、ソニー銀行を保険契約者および保険金受取人、ソニー銀行から住宅ローンを借り入れされたかたを被保険者とする生命保険契約
保障内容	被保険者が以下のいずれかの状態に該当した場合に保険金が支払われ、住宅ローンの返済に充当されます。 <ul style="list-style-type: none"> • 死亡したとき • 所定の高度障害状態になったとき
付保する特約	リビングニーズ特約 住宅ローン返済中に被保険者が余命6ヶ月以内と判断された場合に保険金が支払われ、住宅ローンの返済に充当されます。

* 「**団体信用生命保険(ワイド団信)**」の保障内容の詳細や保険金が支払われない場合などお客さまの不利益となる事項の説明については、加入をご希望のお客さまに郵送いたします「**被保険者のしおり**」の「**契約概要**」、「**注意喚起情報**」、「**保険金のご請求について**」および「**個人情報**の取り扱いについて」をご覧ください。

ソニー銀行のサイト | 企業サイト <http://sonybank.net/> サービスサイト <http://moneykit.net/>

ソニー銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号 加入協会:日本証券業協会、社団法人 金融先物取引業協会
 ©Sony Bank Inc. MONEYKitはソニー銀行株式会社の登録商標です。

お客さまからのお問い合わせ先

カスタマーセンター **0120-365-723**(フリーダイヤル)

フリーダイヤルをご利用いただけない場合は **03-6730-2700**(通話料有料)

※フリーダイヤルは、携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

※番号をお間違えにならないようくれぐれもご注意ください。

※IP電話をご利用の場合、ご入力内容が確認できない場合がございます。

【各種パスワード、各種お手続き(口座開設、諸届、お振り込みなど)に関するお問い合わせ】

平日/9:00~23:00 土・日・祝日(12月31日~1月3日を含む)/9:00~17:00

【各種商品に関するお問い合わせ】平日/9:00~20:00 土・日・祝日(12月31日~1月3日を含む)/9:00~17:00

※年中無休(システムメンテナンス時などを除く)

【金融商品仲介に関するお問い合わせ】平日/8:30~17:00(土・日・祝日および12月31日~1月3日は休業)